

令和4年度 第1回  
東京都地域活動に関する検討会  
速 記 録

令和4年4月6日（水）

東京都庁第二庁舎31階 特別会議室27

午後1時30分開会

○地域活動推進課長 お待たせいたしました。ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

検討会に先立ち、新たに生活文化スポーツ局長に着任いたしました横山局長より一言御挨拶申し上げたいと思います。

○生活文化スポーツ局長 皆様、こんにちは。4月1日付で東京都生活文化スポーツ局長に着任をいたしました横山英樹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

局の名前が変わったということですがけれども、今までオリンピック・パラリンピック部隊でスポーツ振興などをやっていた部隊が統合されて、生活文化スポーツ局という名前になりました。当局で都町連の皆様とお付き合いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

吉成会長をはじめ、東京都町会連合会の皆様には日頃から地域の活動の中核を担っていただくとともに、東京都の施策、とりわけ防災ですとか防犯、青少年健全育成などの諸施策に御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

皆様とは都政の重要なパートナーということで、これまで様々な機会を、御意見も伺いながら施策を構築してまいりました。地域の底力発展事業助成におきましては、昨今ではデジタル活用支援というメニューも入れさせていただきまして、都が行う町会・自治会支援策も少しずつではございますが充実をさせていただいているというところがございます。

私、ついさっきまで知事と会って話をすることがあったんですけれども、その中で知事が申しておりましたのは、都町連の皆様とオンラインで会議ができたということに対して非常に喜んでおりました。これ、なかなかハードルが高いことではございますけれども、今の時代に合った形で、感染対策も取りながらということで、こうした取組も少しずつ進めさせていただければというふうに思っております。

まん延防止等重点措置が明けまして、今はリバウンド警戒期間ということで、引き続き感染防止に気を付けながら、また地域の活動も徐々に活発化させていただいていくものというふうに御期待を申し上げます。

都におきましても、こうした町会・自治会の皆様を後押しさせていただくために、特に地域住民の方々の関心が高い防災活動の支援策として、今年度新たに防災対策普及啓発事

業助成を御用意いたしました。これは共助の中核であります町会・自治会の皆様、防災グッズとともに防災対策の普及啓発チラシを地域住民に広く配布するということをもって、地域における防災意識の醸成を図ろうということを狙ったものでございます。ぜひそれぞれで御活用をいただければというふうに思います。

東京が抱える様々な課題を解決していくためには、地域社会と行政の架け橋となっていていただいている東京都町会連合会の皆様の存在が大変大きなものだというふうに位置付けております。私の拙い経験で申しますと、もう相当前になるんですけれども、課長になりたてのときに、ある区で2年ほど仕事をさせていただきました。そうした際に、町会の役員の皆様とは結構深く付き合いをさせていただきまして、様々厳しい御意見もいただきますが、区としてこういうことをやりたいということをお話申し上げますと、すぐにまちの声をまとめていただいて、相談に乗っていただけるというような、非常に心強い思いをした記憶がございます。もうそれから既に20年ぐらいたっておりまして、時代も変わっております。先ほど申し上げましたように、デジタルも活用しながらというような時代になっておりまして、いろいろ施策もメニューを充実、変更をしていかなければいけないということもございます。今後とも様々な場面で相談をさせていただきながら、東京都の施策とともに前に進めていければというふうに考えております。

引き続きの御指導、御協力をよろしく申し上げまして、簡単ではございますが冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域活動推進課長 横山局長におかれましては、公務の関係により、ここで退席させていただきます。

それでは、改めまして、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

まず、本日の検討会ですが、お手元の資料1「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき実施いたします。こちらの設置要綱は令和4年4月1日付で改正いたしました。内容としては、東京都の組織改正により、事務局を務める私どもの部署が「生活文化局」から「生活文化スポーツ局」に名称変更したことによる変更です。その他の変更はございませんので、引き続きよろしく願いいたします。

さて、検討会設置要綱第8により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、昨年開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページに公表させていただいております。

それでは、ここから、検討会設置要綱第5、第2項により、本検討会の座長を務めます生活文化スポーツ局都民生活部長の馬神が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

○座長 改めまして、検討会の座長を務めさせていただきます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部長の馬神でございます。昨年度より引き続き、今年度もよろしくお願いいたしますします。

では、座って進行させていただきます。

本日は、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。本会は、都が東京の抱える様々な課題を解決するため、各町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、都の行政課題や皆様方の取組を共有するとともに意見交換などを行うことが重要であると考えまして、平成29年3月に設置したものでございます。本日も忌憚のない活発な意見交換をよろしくお願いいたしますします。

次に、配付資料につきまして事務局から確認させていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元、東京都地域活動に関する検討会の次第でございます。その次、資料1といたしまして「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」を添付させていただいております。また、資料2といたしまして「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」がございます。また、その次といたしまして、資料3「東京都地域活動に関する検討会座席表」がございます。また、次、資料4といたしまして「令和4年度東京都地域活動に関する検討会（第1回）事前アンケート 集計結果」がございます。

配付資料は以上となっております。御不備ございましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。皆さんよろしいでしょうか。――御確認ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、本日御発言の際には、目の前にマイクがございますので、発言の際にはこの下のボタンを押していただきますと赤いランプがともりますので、それを確認の上、御発言いただければと思います。よろしくお願いいたしますします。

○座長 では、続きまして、新任委員について御紹介申し上げます。昨年10月の令和3年第1回の検討会から、1名の委員が交代されていらっしゃいます。お手元の資料2で言いますと37番になりますが、あきる野市町内会・自治会連合会の小山会長が就任されました。よろしくお願いいたしますします。

なお、本日は、資料2にございます委員の方々のうち、千代田区、中央区、墨田区、荒

川区、府中市、福生市、東久留米市、多摩市、稲城市、奥多摩町、新島村、それから41番になります。都町連の常任相談役でいらっしゃいます大崎会長、その方々から御欠席の御連絡を受けております。また、御到着でない方もいらっしゃいますけれども、すみません、進めさせていただきます。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。

本日の議題は、「町会・自治会における役員等の担い手不足への対応について」でございます。皆様には事前アンケートに御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、事前アンケートの結果につきまして御報告させていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、お手元の事前資料4、アンケート集計結果の方を御覧いただければと思います。

まず、今回、担い手不足への対応といたしまして、まずは皆様がどのようなことに取り組まれているのかをお聞きしております。こちらのほうを見てまいりたいと思います。

1ページを御覧ください。1ページの(1)町会・自治会イベントの活性化でございます。これは、町会・自治会が事業を行うことで町会・自治会に興味を持ってもらい、活動に参加していただき、加入してもらおうとするものでございます。

事業の内容といたしましては、防災訓練をはじめ、若い世代や子育て世代に興味を持ってもらうイベント、お祭り、清掃活動などのコミュニティ活動を通じて、非会員の方も含めて参加できる機会をつくるとされておられます。

なお、こちらの防災活動なども非会員の方へのアピールになるというお話でございますが、2ページを御覧いただきますと、その上に、先ほど、東京都の新規事業といたしまして、今年度、防災対策普及啓発事業助成といったものを行ってまいります。近年、台風や豪雨が毎年のように猛威を振るうとともに、南海トラフ地震であるとか首都直下型地震の切迫性といったものも高まっておりまして、防災に関する事項は地域住民の大きな関心事となっております。こちらの新しく立ち上げる助成制度につきまして、今月中もしくは来月の早いうちに制度の詳細をお伝えできるかと思っておりますので、また改めて御周知、御説明をさせていただければと思います。

それでは、続きまして、(2)広報・周知の工夫を御覧いただければと思います。加入促進チラシやリーフレットの配布との回答が多くございます。中でも、上から3つ目でございますが、単なるポスティングではなくて、若い世代の町会・自治会への加入が必要と

考え、今年度より小学校新1年生の保護者を対象に、通学路などで児童を見守っている活動の紹介チラシと加入申込書が付いているリーフレットを入学時に配布するという取組がございました。

そのほかといたしましては、SNSなどを使って行事への参加募集を行っていらっしゃる、区内の町会掲示板——これは3,200基ほどあるようですが——へのポスター掲示等を通して、町会の存在意義を地域住民に認識してもらおうといった取組がございました。

続きまして、3ページのほうを御覧いただいて、(3)青年部などの次の担い手の育成支援を御覧いただければと思います。地域コミュニティの担い手養成講座などが行われております。

中でも、その他の2つ目、町会に目を向けてもらうため、若手に声掛けを行うとともに、防災士の資格を取得してもらい、防災訓練のリーダーとしての活動を通して町会の担い手を掘り起こす。

また、その下の①町会内部に性別・年齢・居住地不問で誰もが参加できる青年部を組織し、ボランティアを募集して、地域活動に関心のある若中年層と町会のつなぎ手として活動しているなど、興味深い取組をなさっていらっしゃいます。こちらにつきましては文京区様の取組でございますが、せっかくですので、文京区の事務局様、もしよろしかったらこちらについて御紹介いただけますでしょうか。

○文京区 文京区の事務局の山下です。よろしく申し上げます。

まず、文京区の町会の状況でございますけれども、文京区の場合、154の町会がございまして、下は十世帯ぐらいの町会から、2,500ぐらいの世帯数を持つ町会があるという状況でございます。

昨年12月に文京区では区独自の世論調査を実施いたしまして、それで町会に加入しているというふうに回答した方が62.8%で、4割近くの方が加入していないという結果が出ております。これが今の文京区の状況でございます。

1つ目の防災士のお話ですけれども、こちらの町会はマンションが結構多い地区でございまして、防災リーダーの方に区の補助金で防災士の資格を取得してもらって、その防災リーダーが積極的にマンションの若手とか地域の若手に声かけをして、防災の訓練とかに参加してもらって若い担い手をつくっているという形になっています。こちらの若手が1月に区で行ったオンライン形式の防災訓練のため、昨年12月に6名の若手の町会会員が、高齢者レスキュー隊ということで、消防署と連携しましてオンライン用の動画を作成して、

これが配信されました。この町会ではこれからも若手を防災訓練とかを通して育てていきたいと申ししておりました。

2点目の青年部の方でございますけれども、台東区に隣接した世帯数は450ぐらいの小さい町会ですので、自分のところで町会役員を募るといのはなかなか難しいということで、一般的な町会の青年部とは違って、男女問わず、年齢・居住地を問わない青年部をつくって、積極的に活動してもらっているということでございます。こちらの町会は、日曜日になると歩行者天国ではないですけれども、遊戯道路にフリーのスペースがあるので、そこに集まった人たちに積極的に声をかけて、若年層のボランティア活動とか、地域活動をしている団体を含めて、いろいろなイベントとかをやりながら地域の活性化を進めているということでございます。また、小さい町会で密集していて防災意識が非常に高いので、防災を通して若年層に声をかけて、地域の防災や避難所運営の運営とかに携わって、他の地区の町会と関わってもらいながら役員として育てていきたいということでお話をいただいております。

以上でございます。

○地域活動推進課長 文京区さん、ありがとうございます。

それでは、続けて、次のページ、4ページのほうを御覧いただければと思うんですが、この役員負担軽減の前に、前の丸のほうで、組織内に地域活性化推進委員会を立ち上げて、地域の活性化と活動の担い手を育成する方法を検討していると。その中から、町会・自治会未加入者や若い世代に、自分たちが居住する地域の町会・自治会を知ってもらうきっかけとなるイベントを企画・運営してもらうメンバーを1年ごとに各地域から募り、プロジェクトメンバーとして数か月にわたって活動してもらってきた。このイベントの企画・運営を通して、活動の担い手として期待される人材の育成につながってきているとございます。こちら興味深い取組でございますが、中野区さんの取組でございます。中野区の事務局さんにつきましても、こちら若干御紹介いただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

○中野区 中野区の事務局の小高です。今、課長から話があった地域活性化について若干説明させていただきます。

中野区町連では、区町連の組織の中に地域活性化推進委員会というものを立ち上げて、地域の活性化と活動の担い手を育成する方針を検討しています。この活性化委員会ですが、立ち上げのきっかけとなったのが、平成29年に、中野区の15地区の町会・自治会の代表、

町会・連合会の代表、学識経験者と中野区の職員で、区民の町会・自治会活動への参加の促進に関する検討会を4回開催いたしました。全106町会の町会・自治会へのアンケート調査を行いまして、現状の把握と課題の抽出を行いました。それを受けて、町会・自治会活動への参加の促進のための検討を行いました。

その中で、役員がお膳立てをして、住民が受け身的に参加するというイベントではなく、企画の段階から参加・交流型のイベントが有効であるという意見が多く出され、地域活性化推進委員会で検討を始めました。この結果、都町連の常任理事会でも何度か報告していますが、今年度で5年目となる「中野L o v e r s ウォーク」という事業を行っています。地域活性化推進委員会の検討の中で、大人も子どもも楽しめるイベントを実施することを決定し、イベントを企画・運営してもらうメンバーを1年ごとに各地域から募って、プロジェクトメンバーとして数か月にわたり活動してもらい、実施しています。

このイベントは、町会・自治会の掲示板を探しながらまちめぐりをするウォークラリーと、地域の魅力・すばらしさを広く発信することを目的としたフォトコンテストなどのイベントを行っています。このイベントの企画・運営を通じて、活動の担い手が、だんだんと増えてきているなという実感を持っています。

以上でございます。

○地域活動推進課長 中野区さん、ありがとうございました。

それでは、時間もございますので、4ページのほうにお戻りいただければと思います。

(4) 役員負担の軽減を御覧いただければと思います。皆様、役員負担の軽減にも取り組まれているということで、まず、デジタル活用でございます。

これにつきましては、役員間の連絡をLINEで取り合ったり、デジタルを活用することで役員負担の軽減を図ろうとされておられます。また、町会・自治会の運営ハンドブックなどを作成して、初めての方でも運営できる指南書として配布されておられます。

それでは、5ページのほうを御覧いただければと思います。5ページの下のほう、事務軽減を御覧ください。こちら、役員負担軽減のために、例えば行政書士会と協定を結んでいたり、募金の集金回数を減らしたり、市から依頼する事務の見直しを図っておられます。

また、一番下でございますが、参加しやすい日時の設定もなさっていらっしゃるようで、役員会を土曜日の午前に開催するとか、加入時にお休みの日や得意なことなどを書いてもらって、参加しやすい時間帯や役割を考える工夫をなさっていらっしゃいます。



それでは、6ページの(5)声かけ・誘い方の工夫を御覧いただければと思います。こちらでは、青少年育成委員会やPTA役員に声かけを行いまして、町会行事への参加を促していらっしゃいます。

また、一斉清掃、地区祭り、ジャガイモ掘りなど、企画単位で手伝ってくれる人を募集して行事を運営している。「おたすけ隊員」のこの活動をきっかけに、町会活動が楽しい、町会活動を身近に感じたという人が増えたといった取組がございました。

また、7ページのほうを御覧いただきますと、(6)他団体との連携といったものも取組がなされております。地域まつりや区民運動会で学生ボランティアを集い、地域活動参加へのきっかけづくりを行っているといった取組がございます。

こちらでちょっと御紹介させていただきたいのが、8ページの参考とございますが、昨年度、東京都「つながり創生財団」といたしましても、地域の担い手人材マッチング支援事業「まちの腕きき掲示板」という事業を3区市において施行いたしました。これは、町会・自治会のちょっとした困りごと、例えばイベントの記録写真を撮ってほしいとか、子どもの読み聞かせをしてくれる人を探しているとか、本当に短時間で、一日で終わるようなちょっとした困りごとを、地元のボランティアに手伝ってもらおうというマッチング事業でございます。昨年度は、緊急事態宣言やまん延防止措置が続く中であまり動き自体がなかったのですが、今年度につきましても新たな3自治体で施行してまいります。また事例が重なりましたら、改めて皆様にも御報告させていただければと思います。

さて、担い手不足への対応といたしましては、外部団体の連携も一つの策となり得ると考えます。そこで、2つ目の御質問といたしましては、どういった団体と連携をなさっていらっしゃいますかとお伺いいたしました。

9ページのほうを御覧いただけますでしょうか。

まず、(1)につきましては、近隣町会と連携してイベントを実施しているということでございます。

(2)これは非常に多かったです、PTA、学校、青少年地区委員会との連携でございます。どのようなイベントで連携されていらっしゃるのか見てみますと、多岐にわたっていますが、祭りや盆踊り、天体観測会、花火大会といった様々なイベント、また、防犯・防災、環境美化、見守りと多岐にわたっております。

11ページのほうを、すみません、御覧いただけますでしょうか。また、11ページの(3)商店会・地元企業との連携でございますが、こちらとの連携をなさっていらっしゃ

いまして、こども祭りであったり、子ども向けイベント、ストリートマーケットなどが行われております。

下の（４）につきましては、NPO、またその他団体との連携でございます。これも結構ございましたが、12ページのほうを御覧いただきますと、それぞれの団体の、このNPOとかいった団体の専門性を生かしたユニークな取組が見られます。イベントでは、上のほうにございますが、地域サロンを運営する地域活動団体と連携して路上映画会や銭湯山車イベントが行われていたり、真ん中の防犯・防災では、ボランティアの大学生サークルが防災に関するLINEアカウントを作成して地域の防災情報を発信されていらっしゃる、また、消防署や消防団と連携して防災訓練が行われております。

13ページを御覧いただきますと、真ん中、中ほど、高齢者の見守りとございますが、高齢者の見守りにつきましては、社会福祉協議会や包括支援センターといったところと連携して行われていらっしゃいます。

14ページを御覧いただきますと、外部団体との連携の質問も、（５）にございますように、多様な団体と協議会を設置して連携の素地をつくっていらっしゃるという回答もございました。

この一番下を書いておりますのは、これはまた御紹介でございますが、東京都「つながり創生財団」のほうで、今年度行う新規事業です。町会・自治会と外部団体との連携に向けまして、新規事業として「町会・自治会応援キャラバン」と題して事業を行ってまいります。これは、町会・自治会が企業とか大学とかNPOといった外部団体と連携していく事業の構築を区市町村と一緒に支援していこうという伴走事業でございます。こちらにつきましては、先ほど紹介させていただいた「まちの腕きき掲示板」を行った区市町村の2年目の事業として施行してまいります。この事業の終了後につきましても、課題と成果等々、皆様にその結果を御報告させていただければと思っております。

それでは、15ページのほうを御覧いただけますでしょうか。最後の3つ目の質問といたしましては、担い手不足の解決に向けた皆様からの御提案でございます。

（１）町会・自治会イベントの活性化につきましては、幼児や児童を持つ若い世代の親子が参加できるようなイベントを定期的を実施し、町会・自治会の役員と顔見知りになっていく機会を増やすといったこと、また、住民の方々が参加意欲を持つ事業として災害対策の充実をとった御提言がございました。

また、16ページのほうを御覧いただきますと、（２）広報・周知の工夫につきましては、

町会・自治会のイベントや活動をホームページやSNSで紹介して興味を持ってもらうことだという御意見もございました。

また、(3) 担い手の要請・支援につきましては、若い方々を町会委員に委嘱するシステムの構築といった御意見や、また、(4) 役員負担の軽減につきましては、資金管理や税務講習会の開催といった意見。

また、17ページを御覧いただきますと、上のほうですけれども、ICTを活用した連絡システムの構築が必要とする御意見や、デジタル回覧板の導入といった意見もございました。

なお、またこのページの一番下に御紹介させていただきますと、東京都では今年度また新規事業といたしまして、回覧板の機能はもとより、住民同士の交流機能をはじめ、例えば災害時の安否確認であるとか会合・イベントの出欠確認などができる機能を持ったアプリの導入支援というものを2つの自治体において行ってまいります。年間を通じてこの実証事業を行っていきますが、この成果や課題につきましても、事業終了次第、皆様に御報告させていただければと思います。

18ページのほうを御覧いただけますでしょうか。(5) 声かけ・誘い方の工夫につきましては、町会・自治会活動に興味があり手伝いたいという気持ちはあっても、常時参加できないことに後ろめたさを感じて諦めてしまう方も存在するため、気軽に参加できる風土をつくる必要があるとする御意見もございます。

(6) 他団体との連携におきましては、NPOとの連携、また他の地域団体と手を組み事業を行うことで、担い手不足の解決につながるのではないかとといった御意見。様々な主体の参画を図ることで新たな担い手づくりを行うと、そういった意見がございます。

最後、(7) 行政の支援につきましても非常に様々ございました。時間の都合上、また御覧いただければと思うんですが、すみません、これも手前みそで申し訳ありません、1点だけ、19ページの一番下の御意見、区は来年度よりSNSの開設、投稿、振り返り等の伴走支援などについて支援すると。都としても、底力以外のデジタル化に特化した支援策を考えていただきたい。「※底力は1度申請してしまうと、同一年度には再申請できないため。」とございます。

そこで御紹介させていただきたいのが、20ページに図を入れております「講師おまかせスマホ教室」でございます。これは、町会・自治会の皆様が簡単にスマホ教室を開催できますよという事業でございまして、町会・自治会様は教室を開催するその会場と参加者を集めていただくだけで、都から講師を派遣いたします。ですので、スマホ教室を簡単に開

催できますよというものでございます。なおかつ、教室開催に必要な物品の購入経費なども支援してまいります。この「講師おまかせスマホ教室」は底力と重複して申請できますので、ぜひ御活用いただければと思います。

駆け足となってしまいましたが、たくさんのアンケートへの回答、お忙しいところにもかかわらず、誠にありがとうございました。

雑駁ではございますが、私からは以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

では、ここからは意見交換ということでお願いしたいと思います。今回報告した内容への確認だとか質問も含めまして、何かお話しになりたいことがございましたら挙手をお願いできますでしょうか。いかがでしょうか。

例えば、うちのところではこんなのもやっているよとか、うちのやっていることと似ていることがここの中に載っているけど、そこについてもうちょっと詳しく聞きたいというようなことでも構いませんが、いかがでしょうか。お願いします。

○文京区 文京区ですけれど、16ページ中頃に、青年部など次の担い手の養成・支援って、その2つ目の丸で、小学生・中学生からの町会委員に委嘱するシステムを授業のカリキュラムとして導入。こんなに大げさではないんですけれども、町会も、「企業は人なり」とよく言いますけれど、町会も人によるんですよね。そういう、奉仕団体ですから、夢中でやって社会に奉仕するのが役目のあれが多いと思うので、そういう気持ちを持っていないとできないと思うんですね、町会の活動はね。それで、私なんかの町会は小さいんですけれど、人数が、だんだん高齢者に、当たり前の話ですけど高齢者が多くなって、青年部、青年の人たちが少なくなってくるんです。だから、次のを、小学生ぐらいから、いい子がいるんですよね。いい子がいたら目をつけて可愛がって、今からもう可愛がって、それこそ小学校のときから野球をやったりなんかして、やっている。もう今年、高校1年に入っただ子が2人ぐらいいるんですけれど、そういう子どものときから、そんな難しい役員に委嘱するなんてやらなくても、小さいときからそういう、教育というわけではないですけども、やっていくのが非常に有効ではないかなと私は思っています。

以上です。

○座長 はい、お願いいたします。

○豊島区 豊島ですけれども、これ、3ページに、防災士の資格とはどういうことなんでしょうか。防災士というのは、どういう資格を持った方を防災士と呼ぶのか。

○座長 申し訳ございません、文京区さんのほうでフォローをお願いいたします。

○文京区 防災士というのは、ちょっと詳しいのは、私は思っているんですけど、文京区の場合は避難所というのが公立の小学校・中学校で32か所かな、あるんですけど、その運営協議会というのがあって、私も1つの中学校の長なんですけれど、長の人は防災士を持っていないとなれないというので、区から、「あなた、持っていない人は受けに行きなさい」ということで、区の命令でもって受けに行き、2日間の講義を受けて、それで、試験がちゃんとあるんですよ。結構難しいんですよ。

○豊島区 だから、どういうものを防災士と呼ぶのか。それを僕は、50年間、申し訳ないけど消防団を団長まで務めましたけれども、防災士という項目は今まで僕は聞いたことないんですけどもね。どういう資格を取って初めて防災士になるのかということを知りたいんです。講師というのは誰がやるわけですか。

○文京区 専門家の人が。

○豊島区 専門家というのは、どういう方々がやるの。

○文京区 一番私が記憶に残っているのは、前の都庁の副知事だった青山さんという方、いらっしゃいましたよね。あの方が最後にまとめてお話しして、石原知事のときに地震があり、大島の人達の面倒をみた。青山さんが先頭に立って何かやったという話を大分されて。そういう、細かく言うと非常に多岐にわたっているんですよ。

○豊島区 ということは、東京消防庁のほうの依頼なんですか。それとも東京都の依頼で防災士というのをつくるんですか。

○文京区 すみません、文京区ですけれども、今ホームページで確認しますと、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士養成研修講座を受講し、研修履修証明書を取得するという、そういう専門の機関があって、そこで講習を受けるという形になります。

○豊島区 ああ、なるほど。分かりました。どうも。

○文京区 まあ、簡単に。何しろ多岐にわたっているんですよ。もう項目が、その内容がね。防災に関する。それで、お金もたしか6万円ぐらいかかるんですよ。だから、個人でなんかはちょっと大変であれですけども、個人で立て替えておいて、区からお金を最後はもらいますけれど、受かったらね。もうちゃんとした試験で、落っこちたら恥ずかしいから、やっぱり一生懸命勉強しましたけど。そういうものでした。

○座長 ありがとうございます。

では、港区、お願いいたします。

○港区 港区の清原です。先ほどの防災士に関する質問は、いい質問だと思います。私の町会では、防災活動に活用することを目的として、町会員の若い人を中心に防災士の資格を取得してもらうこととしています。防災士の資格取得にあたっては、先ほどお話があった日本防災士機構が認証した研修機関が実施する講座を受講する必要があります。受講にあたり、講習料が約5万円を超える金額であり、個人で負担するには大きい金額であることから、町会活動に活用する目的として町会で負担することとしました。資格取得後は、地区内に設置されている防災協議会の活動への参加や町会内での防災活動を担ってもらうなど、町会活動における防災活動の核となってもらう人を養成しています。

○豊島区 やっぱりそれは東京都でもって、我々町会・連合会でもって率先して、各町会に防災士をつくって、少しでも多くの防災士をつくったほうがいいと思いますよね。

○港区 そう思います。東京都において防災士の資格取得に伴う費用の補助をしてもらえれば、各町会においても防災士の資格取得に向けた動きが出てくると思います。

○豊島区 そうですよ。そうですね。

○座長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

今日のこのテーマの中で、若手の方にどう初めに関わってもらうのか。初めからなかなか役員というのは難しいんだけど、どう若年層の方に町会・自治会活動に参加のきっかけをつくってもらうかというところも一つの鍵になっているかなと思うんですが、何かうちではこういう工夫をしているよとかいうのがございましたら御発言いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○港区 港区の清原です。私の町会では、お祭りのときに子ども神輿の担ぎ手を募っていますが、その際、地域の小学生や中学生のうち、将来リーダーになってくれそうな子どもに声をかけて参加してもらっています。子ども神輿の責任者は町会の役員ですが、リーダーになってくれそうな子に、お神輿に関する役目や山車の運行に伴う太鼓をたたく役目などの活動を担ってもらっています。現在の町会の役員の中に一人ですが、声をかけた子どもが社会人になって若手の役員になっています。20年かけて育成をして町会に入ってもらえたということになりますが、小学生や中学生に町会のいろいろなイベントを通じて声掛けやリクルートする方法もあるのではないかと考えています。

○座長 ありがとうございます。ほかにございますか。お願いいたします。

○葛飾区 葛飾区の秋本です。私どもの町会では、子ども会に対して助成金を出しています。そういう関係を保ちまして、町会がお祭りやイベントを実施するときに、子ども会に

お手伝いしてもらっています。子ども会を退会したら、婦人部や青年部等の活動に参加してもらいますが、できる範囲でお願いしています。ただ、どうしても働き盛りで忙しいので、手伝えるときがあればお手伝いをお願いするということで少しずつ誘っています。そうすると何人か残ってくれて、そんな形で協力をお願いしております。

○座長 ありがとうございます。ほかでも何かそういう工夫を……。どうぞ、お願いします。

○文京区 文京区です。私どもの町会はお祭りとお餅つきをやるんですけれども、それは結構な人数が参加してくれるんですよね。それで、お祭りなんかは、冬は寒いからあれですけど、お祭りなんかは夏にやるんですけれども、結構子どもが来て、それで、お嫁に行った人が結構、孫を連れてお祭りに喜んで来るんですよね。それで、お祭りだから縁日が楽しみなんでしょうかね。あれは全部自分たちで、以前はお祭りの金だけでできたんですけど、今はお金が足りなくなっちゃったから町会から補助して、お金を出して、本職の露天商なんかは関係なく、自分たちの町会だけで運営してやっていく。すごいにぎわいでね、子どもたちも喜んでくれると。それが、子どもときの記憶がまた残れば、大人になってもまた来るんじゃないかなという気はしますけどね。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

今、子どもの頃からのつながりづくりというところに話題が行っていますが、ほかに何かこのところで、うちもというところはございますか。お願いします。

○中野区 中野区です。ここで、15ページに、担い手不足の解決に向けての提案というのが、この3なんですけど、「地道ではあるが、幼児や児童を持つ若い世代の親子が参加できるようなイベントを定期的に実施し、町会・自治会の役員と顔見知りになっていく機会を増やすことによって、担い手候補の層を厚くしていけると考える」と、こういうふうなまとめがあったんですが、私は中野区が多田町会の会長ですけど、そこでやっていることが合っているかななんて思いましたので、ちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

私のところは、活動するには3つの柱があるんですけど、高齢者・障害者の見守り活動というのを定期的にやっていて、役員会があるたびに必ず情報を、地域で高齢者がどのようなになっているとか、そういう情報は公開して、必ずレジュメの一番最後に入れてやっているというのが一つなんです。

もう一つは、地域の七町会が計画して、児童館、地域の保護者、それから児童を相手に、

地域まつり、児童館まつりというものをやっております。これは、それまで児童館で1人100円でやっているところを私たち町会・自治会が助けようということで、地域の7町会で、社会福祉協議会の助成金を使って、無料でやりました。これがすごい大きいイベントに今はなっているんですけど、16年間続いております。そこにはやっぱり、児童館ですから保護者が来ます。お子さんも来ます。最初は50人ぐらいだったのが100人になりました。500人になりました。コロナの前は1,000人まで膨れ上がりました。7町会が集まってきてやるんですけど、最初の頃はベーゴマとか小さくやっていたんですけど、だんだんだんだんエスカレートしてきて、豚汁を作ったり焼きそばを作ったりという、各町会が1店舗ずつつくろうということになってくるんですね。そういうことによって、7町会がお互いに助け合うんですね。50人ぐらいの人が助け合って、そういうものをつくっていくというところで、すごい交流ができるんですね。それが一つ、まず交流をつくるというところを一つやっております。

もう一つの柱が、防災訓練です。おまつりで、その7町会がお互いに焼きそばなんかを作ったりして顔なじみになったと同時に、中野区では、5月の第2土曜日というのが学校の土曜日の登校日なんです。その日を防災の訓練ということに毎年決めています。これもやっぱり、保護者が来て、児童も来るんです。そして、コロナの前まではカレーライスを皆さんに食べさせる。ですから、すごく皆さん集まるんですね。PTAもちろん、一緒にやっていく。重いものを運ぶのはPTAや地域の若い人、我々高齢者だから、若い人がどんどん運んでくださいということで交流をする。まず、顔なじみになって交流するというのが一つの流れになっているんです。また、必ず学校では、小学校・中学校という周年行事があると思うんですね。周年行事がありますと町会長さんたちは必ず呼ばれて、また実行委員長にさせられたり、なったりしますよね。ですから、PTAの役員さんとも交流する。そこですごく人脈ができるんですね。その人たちを町会の役員に、そのお父さん、あるいは女性の役員さんをやるというのがいいかなというふうに考えていまして、たまたま地元の小学校の周年行事の役員さんを、去年、一昨年のおきですが、4名そのまんま、私の多田町会のところへ役員として入っていただきました。若いもんですから、パソコンを工夫していろいろなことを駆使してやっていただけます。やはり町会の活動は、そういうふうにお子さん、保護者と顔なじみになってつながって、それを防災につなげて地域全体でやる。担い手は周年行事等などを利用して、そこで発掘していければいいかなと私は思っています。



以上、一例として報告します。

○座長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○昭島市 すみません、昭島市の中島です。今の部長の質問、司会者というか、委員長の質問には答える形にならないんですけど、この冊子の中にある「つながり創生財団」というのがあるじゃないですか。これはたしか3年目に入ったと思うんですけど、これの行く先というか、どこを目指してこの財団が活動していただけるのかというのが一つ。

それから、この人材の募集、人材についてはたくさんの御意見をいただいて、これをまとめるのも事務局は大変だったと思うんですよね。御苦労さまだと思います。例えば、これとか、前もありましたけど、加入促進ね。加入促進も大変皆さん困っている。そういうテーマについて、この「つながり創生」の人たちの力を借りて、ある程度まとめて、それを皆さんに展開してもらおうということもあるんじゃないかなと思って、ちょっと2つ絡めてなんですけど、質問いたしました。お願いします。

○座長 ありがとうございます。東京都の「つながり創成財団」ですけれども、3年度目に活動が入ってまいりました。もともと設立当初は、多文化共生という、在住外国人の方の支援というところからスタートした財団なんですけど、実は今年度から共助社会づくりの部分について組織を拡大いたしました。地域におけるつながりを再生し、また新たなつながりをつくっていくという意味を込めて、「つながり」という名前をつけた財団でございます。先ほどから御説明した今年度の新規事業につきましても「つながり財団」のほうで、まずは財団もその点では事業をスタートしたばかりということもありますので、こうした事業を通じて、財団としてのノウハウ、皆様とのつながりをつくっていく。そして、その先で、やはり新しいコミュニティの姿であるとか、そうしたものを一緒につくっていくような財団になっていければなというふうに今考えております。まだまだ生まれたて、スタートしたての財団ではございますけれども、これから区市町村の方々のところにもいろいろとお話を伺いに行くとお思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○昭島市 そういう形で、この財団の人たちと各自治会、地元、現場と一緒にやっていくというのは大変賛成です。ぜひそうやってほしいと思いますし。

それだけです。失礼しました。

○座長 ありがとうございます。

では、港区さん、お願いします。

○港区 港区の清原です。皆さんに問題提起をしておきたいと思っていますことがあります。港区内の町会の役員から出ている意見の一つとして、今までの町会の活動を担う役員などはボランティアで無料奉仕となっており、このままの形でいいのかという意見が出ています。町会の担い手を探すのが厳しい状況にある中、今後のことを考えた場合、ボランティアや無料奉仕という形のままで、町会活動が長続きしないのではないかと問題提起がありました。皆さんの町会では、町会役員に対する援助や補助などありますでしょうか。私の町会でも、いまお話をしたような無料奉仕に関する意見が多かったため、毎月1回開いている理事会に出席した場合、交通費などの実費弁償という趣旨で1回1,000円、年間1万円を限度にして商品券などを支給することを昨年度から開始しました。支給にあたっては町会の予算として計上していますが、その費用について、行政の方から援助できないかと要請しましたが、できないという回答だったため、町会から地元の企業へ寄付金をいただき、寄付金を予算の原資にして役員の実費弁償を開始しました。町会活動の今までの流れはおいておき、今後の事を考えた場合、いま話をしたような町会役員の活動に対して、行政からの援助があれば町会の活性化にもつながると思います。このことについて今後の課題として取り組んでいただけるとありがたいと思っています。以上です。

○座長 ありがとうございます。

すみません、どうぞ。

○大田区 大田の鈴木です。私ら、ここにいらっしゃる方はみんな大会長さんで、町会長や現場をずっとやってこられていらっしゃるんだけど、この担い手不足ということをお話し合う前に、町会が必要なのかどうなのかが原点です。私らは役員が集まらないとか組織率が低いとかを論じているけども、住民から見ると、町会が必要と感じていないから来ない。住民が町会が必要なんだという意識を持つと、役員をさせてくれよということになると思います。それをアピールしていかないとね。役員など担い手不足とか組織率を上げるという話をしているが実際に必要だったら集まります。

では、本当に必要なことをやっているのか、町会はお祭りをやって役員が飲み食いして、これは一般の人が感じているこの常識を変えていかないといけない。町会が何で必要なのか、そして町会は楽しいんだよということをおアピールしていく事業に東京都の助成金を使うべきだと思っています。助成金を使って、町会がいろいろな事業をやるとか、町会主体ではなくて、僕は住民主体に町がどうあったらいいのかということにお金だとか知恵と

かを使っていたきたい。ここにいる町会長さんはまだいいけど限界の町会っていっぱいあります。実はそこに原点があると私は常々思っています。 以上です。

○座長 ありがとうございます。

最後、いろいろな御意見が出て、個別の現象から、実は原点というか、一番根本的なところまでお話が深まっていったところで、ここで時間の都合上で申し訳ないんですけども、一応今日のところはこんな形でまとめさせていただきたいと思います。

私のほうからまとめるのは大変恐縮なんですけれども、一応今日の取りまとめということで、本日は「役員等の担い手不足への対応」という議題で御意見を交わさせていただきました。町会・自治会はもとより、地域コミュニティの中核として非常に重要な役割を担っていただいている。ただ、今、最後お話があったとおり、それが地域の人たちにしっかりと伝わっているのかというのは、最後、根本的な問題として提起していただいたかなというふうに思っております。

本日の議論の内容をちょっと振り返ってみますと、やはりいろいろなお話の中で、お子さんに関する活動、そのところが一つ参加のきっかけになってくる。そこは大きいのかなというふうに感じました。また、ここでは「役員等の担い手不足」と今回テーマを挙げましたけれども、即役員になってもらうということではなくて、個々のイベントですとか企画単位で、手伝えるところをどうか手伝ってくださいという、ひとつスタッフとして参加してもらうことから始めると、じわじわと住民の方が自分事として活動を捉えてもらえるようになるのかなというようなことを感じて聞いておりました。

ぜひ皆様、これから、これらの取組を参考にして様々な解決策につなげていっていただければと思います。都といたしましても、今までの地域の底力発展事業助成に加えまして、「まちの腕きき掲示板」、また「応援キャラバン」、それから今年度新たに実施しますこの防災対策に関する普及啓発事業への助成につきましても、ぜひ町会・自治会が地域で活動しているということのPR、周知にもぜひ活用していただけるものだと思いますので、よろしく願いいたします。

今後も様々な場面で皆様と連携して事業を進めていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

では、最後に、吉成副座長、最後の総括をよろしく願いいたします。

○副座長 いや、もう座長の総括でまとめていただいていますので、私からは特にございません。

第1回目の今年度のこの検討会、本当に活発な意見が出まして、よかったなと思いますね。また、この資料ですか、アンケートを参考にして、これからも自分たちで参考にして活動していただければと思います。

今日はどうも御苦労さまでした。

○座長 ありがとうございます。

では、これもちまして令和4年度第1回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

次回につきましては、現時点ではまだちょっと未定となっておりますけれども、決まり次第御連絡させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後2時37分閉会